

—

《さんぽとやまメールマガジン》2016/6/14

第100号

発行：富山産業保健総合支援センター 所長 鏡森定信

<http://www.toyamas.johas.go.jp>

(ホームページアドレス)

—

祝 メルマガ100号！

当センターのメルマガが今回で100号になります。

100という数字は多いことのたとえで百科事典、百日詣、百人力などなど実にたくさんあります。メルマガもようやくその仲間入りを果たせたということになりましょうか。もっとも水の温度は沸点100℃で打ち止めです。これ以上は蒸気として昇華します。メルマガにもそんなことが求められるのかもしれませんが。それはともかく100の上には五百（いお）、八百（やお）なども控えています。スタッフ一同、「**百古不磨**」、メルマガに磨きをかけ、**日本百名山の著者深田久弥**さんの有名は言葉、「**百の頂に、百の喜びあり**」のごとく、各号に託す思いを深めるよう努めます。今後ともよろしく願いいたします。（所長 *鏡森定信）

—

今月のメニュー

- I 所長のコラム
- II 重要なお知らせ
- III ストレスチェック制度関係情報
- IV センター等からのお知らせ
- V 厚生労働省等情報
- VI 産業保健セミナー等のお知らせ《6～9月》

—

☆ このメールマガジンは当センターから産業保健に関する旬な情報を月1回程度、利用者の皆様にお届けするものです。

当センターでは、相談対応、研修会の開催、図書の貸出等も行っていきます。原則すべて無料です。是非ご利用ください。

☆ 当センターをご利用の際には、公共交通機関をご利用ください。

—

● I 所長のコラム（鏡森定信）

* 受動喫煙で交通事故死の約3倍の死亡！ 電子タバコは大丈夫か？ *

世界禁煙デーの5月31日の前日、厚労省研究班が2010年の受動喫煙による過剰死亡が約1万5千人で、交通事故死の約5千人の3倍に当たるとの推計結果を発表した。

その過剰死亡の死因では脳卒中、心筋梗塞、肺がんの順であった。また、現役の労働者に限ると男女それぞれ約4千人の合計8千人であり、これ以外には乳幼児突然死症候群の70人があったという。なかなか厳しい数字であり、受動喫煙対策の進展の必要性が痛感される。

ところで、煙を出さず加熱により発生した蒸霧を吸う電子タバコは代替えとして薦められるのであろうか？呼気中にCO2こそ検出されないが、蒸霧中にホルモアルデヒドなどの発がん物質が相当量含まれるものも報告されている。WHOは公共の場では禁止を勧告している。わが国では、JR北海道が2009年5月1日からWHOの勧告に沿った取り組みを開始している。電子タバコの影響に関する疫学調査の結果が出るまでにはまだ相当な時間を要する。君子危うきに近寄らずであろう。

—

● II 重要なお知らせ

- 第45回 平成28年度【富山県産業安全衛生大会】開催のお知らせ ■
 富山県産業安全衛生大会が、次のとおり開催されます！（入場無料 要参加申込）
 日時：平成28年7月14日（木） 13：30～17：00
 場所：ポルファートとやま 2階大ホール
 特別講演：「働き盛りの健康法」 15：30～17：00
 講師＊西本真寿美氏（トータルフィットネス・インストラクター）

[当日（12：00～13：30）/相談・図書販売コーナー]
 当センター産業保健相談員による『メンタルヘルス相談窓口』を開設します。

⇒ 大会参加申込は、一般社団法人 富山県労働基準協会のホームページ
http://www.toyamarokikyo.or.jp/news/details_146.html
 の「参加申込書」にて、6月30日（木）までに当センター（FAX：076-444-6799）へ
 お申し込み下さい。

——*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*

●Ⅲ ストレスチェック制度関係情報

- 「実施プログラム利用に関するコールセンター開設」 ■
 ストレスチェック実施プログラム利用に関するコールセンターが開設されています。
 電話番号：0120-65-3167（フリーダイヤル）
 開設時間：平日10：00～17：00（※祝日、年末・年始は除く。）
<http://stresscheck.mhlw.go.jp/>
 （労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室）

- 「医師向け：長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」が公開されました。 ■
 11月24日に、厚生労働省から面接指導を行う医師向けに「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」が公開されました。
 「医師向け面接指導マニュアル」につきましては、当センターホームページの「最新情報」に掲載してありますが、下記サイトでも入手できます。
 事業場の方々におかれては、産業医の方々に情報提供していただければ幸いです。
http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki_jun/anzeneisei12/manual.html

- 「ストレスチェック制度サポートダイヤル」を開設しております。 ■
 （独立行政法人 労働者健康安全機構）
 労働安全衛生法の改正により平成27年12月1日からストレスチェックの実施等が義務付けられました。産業医、保健師等のストレスチェック実施者や事業者、衛生管理者等のストレスチェック制度担当者等からの、ストレスチェック制度に係る実施方法、職場環境の改善、不利益な取扱いなどの専門的な相談に応じ、解決方法等を助言する電話相談窓口を開設しています。
- (1) 電話番号
 全国統一ナビダイヤル 0570-031050
- (2) 開設時間
 平日10時～17時（土曜、日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く）
<http://www.johas.go.jp/sangyouhoken/helpline/tabid/1008/Default.aspx>

☆「ストレスチェック制度サポートダイヤル」の対応について
 平成28年5月1日から、「ストレスチェック制度サポートダイヤル」は愛知も加わり、8ブロックセンターで、平日10時～17時の全ての時間帯でご対応しています。

■ 従業員数50人未満の事業場の事業主の方へ
 「ストレスチェック実施促進のための助成金」制度について ■

☆今年度から、他小規模事業場と団体を構成する必要がなくなりました。
 （独立行政法人 労働者健康安全機構）

同助成金制度は、労働安全衛生法の改正により昨年12月1日からストレスチェックの実施等が義務付けられたことに伴い、努力義務とされている従業員50人未満の事業場を対象とした助成制度であり、従業員50人未満の事業場が、ストレスチェックを実施し、また、選任した産業医がストレスチェック後の面接指導等を実施する場合に、費用の助成を受けられる制度です。

- (1) ストレスチェック(年1回)の実施に対する助成額
1労働者1回につき500円を上限として、その実費額を支給
- (2) ストレスチェック後の医師による面接指導等の実施に対する
助成額1事業場当たり、産業医1回の活動につき21,500円を
上限として、その実費額を支給(1事業場につき年3回を限度)

<http://www.johas.go.jp/sangyouhoken/stresscheck/tabid/1005/Default.aspx>

☆上記以外にも、ストレスチェック制度に関しての種々の情報が、厚生労働省のホームページ「ストレスチェック等の職場におけるメンタルヘルス対策・過重労働対策等」に掲載されています。
ご活用ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/>

——*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*

●IV センター等からのお知らせ

■ 「職業性膀胱がんに係る健康相談ダイヤル」の終了について(平成28年6月30日まで)

染料・顔料の中間体等を製造又は取り扱う事業場に従事する人からの健康上の相談に応じる「職業性膀胱がんにかかる健康相談ダイヤル」を終了します。

電話番号:0120-519-187(通話料無料・携帯、PHSからもご利用いただけます)

受付日時:月~木曜日/13時~17時(土日祝を除く)

対象者:労働者(離職者を含む)やその家族、事業者、安全衛生担当者など

サービス内容:職業性膀胱がん専門の医療的助言、病院案内等

(労働者からの労災請求に係る相談は労働局・労働基準監督署を紹介)

http://www.johas.go.jp/Portals/0/data0/oshirase/pdf/kenkosodandial_H28.pdf

—————

終了後は、都道府県産業保健総合支援センターで相談に応じます。

—————

——*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*

●V 厚生労働省等情報

■ 平成28年5月17日(火)「平成27年の労働災害発生状況を公表」■

「平成27年の労働災害発生状況」が公表されました。平成27年は、死亡災害、死傷災害、重大災害の発生件数が、いずれも前年を下回っています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000124353.html>

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei11/rousai-hassei/index.html>

tml

(労働基準局安全衛生部安全課)

■ 平成28年5月24日(火)「第4回産業医制度の在り方に関する検討会」■

平成28年5月20日(金)14:00~17:00に、「第4回産業医制度の在り方に関する検討会」が開催され、資料が公開されました。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000123854.html>

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000125108.html>

(労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室)

■ 平成28年5月25日(水)

「平成27年『職場における熱中症による死傷災害の発生状況』を公表」■

平成27年の「職場での熱中症による死傷災害の発生状況」を取りまとめられ、公表されました。

これらを踏まえて、平成28年の職場における熱中症予防対策については、平成27年に死

亡災害が多く発生している建設業と屋外で作業する警備業を重点業種とした取組が行われています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000125245.html>
(労働基準局安全衛生部労働衛生課)

■ 平成28年5月31日(火)

「第4回労働安全衛生法に基づく定期健康診断等のあり方に関する検討会」■

平成28年5月31日(火)10:00~12:00に、「第4回労働安全衛生法に基づく定期健康診断等のあり方に関する検討会」が開催されました。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000125092.html>
(労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室)

■ 平成28年5月31日(火)「自殺対策白書」■

平成28年5月31日(火)に、「自殺対策白書」が掲載されました。

<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/jisatsu/16/index.html>

——*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*

●VI 【産業保健セミナー等のお知らせ】《6~9月》

対象者：事業者、産業医、保健師、看護師、衛生管理者、人事労務担当者等どなたでも参加できます。(参加費無料)

セミナー終了後、講師を囲んでの懇談会を設けますので、お気軽にご相談ください。

⇒ 産業保健セミナー等のお申し込みは当センターホームページの「研修・セミナー案内」に掲載してあります。

<http://www.toyamas.johas.go.jp/index.php>

*—

—*

☆セミナー会場の変更等

・第9回 小松 紀美子先生のセミナー(6月29日開催)は、
会場が2F会議室2から2F会議室1に変更となり、定員を24名から30名に増員します。

・第15回 篁 靖男先生のセミナー(8月5日開催)は、
会場が2F会議室2から2F会議室1に変更となります。

*—

—*

☆研修会の申込み

以下の2種類の方法で申し込むことができます。

1 ネット(当センターのホームページから)

2 FAX

⇒ 申込方法の詳細は、ホームページの「研修・セミナー案内」をご覧ください。

——*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*

☆編集後記 ☆

4月から編集に携わらせていただくことになり、まだ3号目ですが、第100号の節目となるメールマガジンを発行することが出来ましたことは、大変光栄に思います。

これからも、産業保健に係る情報ツールとし、読者の皆様の要望に応えられる内容となるよう編集に努めたいと考えています。

ご意見、ご要望などございましたら、メールなどでお聞かせ願います。今後の編集に活かして行きたいと考えております。よろしく願います。

——*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*

☆このメールマガジンは配信をご承諾いただいた方にのみお送りしています。

⇒ 配信中止やメールアドレスの変更等は、下記メールアドレス宛に連絡方お願いいたします。

E-mail: sanpo16@toyamas.johas.go.jp

☆当センターでは、無料で「産業保健21(産業保健情報誌)」及び「研修案内(かわ

ら版)」を定期的にお送りしております。

⇒ ご希望の方は、メール等でお申し込みください。

——*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*

労働者健康安全機構 富山産業保健総合支援センター

〒930-0856 富山市牛島新町5番5号 インテックビル（タワー111）4F

TEL（076） 444-6866 FAX（076） 444-6799

URL: <http://www.toyamas.johas.go.jp>

E-mail: sanpo16@toyamas.johas.go.jp

編集員 正満 英喜

——*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*